

日本産業衛生学会

近畿地方会ニュース

発行所 日本産業衛生学会近畿地方会
〒641-0011 和歌山市三葛 580 番地
和歌山県立医科大学保健看護学部内
専用 FAX 番号：050-3737-1042
発行責任者・森岡郁晴（地方会会長）
<http://jsoh-kinki.jp>

第 56 回近畿産業衛生学会

主 催	日本産業衛生学会 近畿地方会
共 催	滋賀県医師会、滋賀県産業医会、滋賀産業保健総合支援センター
学 会 長	埴田 和史（滋賀医科大学・社会医学講座・衛生学部門 准教授）
日 時	平成 28 年（2016 年）11 月 13 日（日）10：30 開始（10：10 開場）
会 場	ピアザ淡海（滋賀県立県民交流センター）（大津市におの浜 1-1-20）
一 般 演 題	10：30～11：30 第 1 会場（2 階 207 会議室） 10：30～11：30 第 2 会場（2 階 204 会議室）
幹 事 会	11：40～12：40 2 階 206 会議室
代 議 員 会	13：00～13：30 2 階 ピアザホール
表 彰 式	13：35～13：50 2 階 ピアザホール
特 別 講 演	14：00～15：00 2 階 ピアザホール 「運転職の安全衛生管理」 座 長：木村 隆（近畿健康管理センター 理事長） 演 者：一杉 正仁（滋賀医科大学・社会医学講座・法医学部門 教授）
シンポジウム	15：10～17：10 2 階 ピアザホール 「滋賀県におけるがん患者の就労支援」 座 長：埴田 和史（滋賀医科大学・社会医学講座・衛生学部門 准教授） 中田ゆかり（参天製薬株式会社・健康支援室 保健師） シンポジスト：中西 一郎（滋賀産業保健総合支援センター長） 嶋村 清志（滋賀県健康福祉部健康医療課長） 岡村 理（滋賀県立成人病センター・がん相談支援センター・認定がん専門相談員） 天満 清央（滋賀県がん患者団体連絡協議会運営委員）
懇 親 会	17：15～19：00 ホテルピアザびわ湖 6 階 クリスタルルーム
専用ホームページ	http://jsoh-kinki.jp/jsohkink-56/index.html



学 会 開 催 の ご 挨 拶

埴田 和史

滋賀医科大学・社会医学講座・衛生学部門

第 56 回近畿産業衛生学会を大津市の琵琶湖畔にあるピアザ淡海で開催いたします。滋賀県と聞けば、琵琶湖や比叡山など豊かな自然や歴史をイメージされる方が多いと思いますが、県民あたりの工業生産出荷額は全国 4 位であるように製造業の活発な県でもあります。人口あ

たりの医師数が西日本で一番少ない等、保健医療に関する社会資源が厳しい状況下にあります。他府県と同様に熱心な産業保健活動が展開されています。

今回、滋賀県で近畿産業衛生学会を開催するにあたり、地域と連携した産業保健活動に注目いたしました。

従業員の健康や安全を守るための活動には、事業所内だけで完結できないものも多くあります。また、従業員の勤務形態が家族の生活に影響を与えたり、従業員の安全衛生管理の結果が、地域社会に影響を及ぼすこともあります。こうした観点から、特別講演では「運転職の安全衛生管理」を、シンポジウムでは県行政と連携して取り組んでいる「がん患者の就労支援」をテーマに企画いたしました。

滋賀県には、近江商人の家訓である、買い手よし、売り手よし、社会よしの「三方よし」の考えがあります。今度の学会を通じて、産業保健における「三方よし」、すなわち、労働者よし、会社よし、社会よし、を考えてみたいと思います。

秋深まったびわこ湖畔で皆さまにお会いできることを楽しみにしております。

第 56 回近畿産業衛生学会プログラム

一般演題（口演）

10：30～11：30 第 1 会場（2 階 207 会議室）

10：30～11：00

座長 河津雄一郎（平和堂健康管理室）

(101) フォーカシングの態度が心理的ストレス反応や仕事のモチベーションに及ぼす影響についての一考察 2

○内田陽之¹⁾、永野浩二²⁾、森川友子³⁾、福盛英明⁴⁾、平井達也⁵⁾、山根英之¹⁾、水本正志¹⁾、岩佐 浩¹⁾、吉岡千晶¹⁾、黒木仁美¹⁾、森口次郎¹⁾

¹⁾ 一般財団法人京都工場保健会

²⁾ 追手門学院大学

³⁾ 九州産業大学

⁴⁾ 九州大学

⁵⁾ 立命館アジア太平洋大学

(102) 仕事の資源や性格特性、睡眠時間を考慮しても長時間残業は抑うつと関連するのか

○津野香奈美¹⁾、井上彰臣²⁾、川上憲人³⁾

¹⁾ 和歌山県立医科大学医学部衛生学教室

²⁾ 産業医科大学産業生態科学研究所精神保健学研究室

³⁾ 東京大学大学院医学系研究科精神保健学分野

(103) 産業看護職のキャリア形成に対する影響要因について（第 2 報）

○中村千賀、堤 梨恵、照屋直美、中田ゆかり、益江 淑子、松田裕子、米山貴子、中島美繪子、鈴木純子、鮫島真理子

近畿産業看護部会

11：00～11：30

座長 中川 克（立命館大学保健センター）

(104) 健診有所見者への受診勧奨及び受診行動把握の取り組み（健診機関としての 4 年間のまとめ）

○真柄明子

一般財団法人京都労働災害被災者援護財団 京都市南診療所

(105) 紹介状による大腸がん検診精検受診率向上の試み：レセプト情報による分析

○川村敦子¹⁾、中西徳美¹⁾、志摩 梓^{1,2)}、河津雄一郎¹⁾、呉代華容³⁾、辰巳友佳子^{3,4)}、石崎達郎⁵⁾、岡村智教⁶⁾、宮松直美³⁾

¹⁾ 平和堂健康管理室

²⁾ 滋賀医科大学アジア疫学研究センター

³⁾ 滋賀医科大学臨床看護学講座

⁴⁾ 帝京大学衛生学公衆衛生学講座

⁵⁾ 東京都健康長寿医療センター研究所

⁶⁾ 慶應義塾大学医学部 衛生学公衆衛生学教室

(106) VDT 特殊健康診断の問診情報における自覚症状と他覚所見出現に影響を与える因子の検討

○西田典充、森口次郎

一般財団法人京都工場保健会

10：30～11：30 第2会場（2階204会議室）
10：30～11：00
座長 上原新一郎（大阪市大・都市医学・産業医学）

（201）芳香族アミン曝露作業者の肝臓癌リスクメタ・アナリシスによる検討—

 ○富岡公子¹⁾、毛利一平²⁾、中村賢治³⁾
¹⁾ 奈良県立医科大学県民健康増進支援センター

²⁾ ひらの亀戸ひまわり診療所

³⁾ 大阪社会医学研究所

（202）アスベストの近隣曝露による中皮腫の発生－被害発覚後10年目の疫学－

 ○車谷典男¹⁾、熊谷信二²⁾
¹⁾ 奈良県立医科大学

²⁾ 産業医科大学産業保健学部

（203）木材粉じん及びホルムアルデヒド等の有害物質曝露との関連が疑われる上顎洞がん事例

 ○北原照代¹⁾、埤田和史¹⁾、柴田英治²⁾、毛利一平³⁾
¹⁾ 滋賀医科大学・社会医学講座・衛生学部門

²⁾ 愛知医科大学・医学部・衛生学講座

³⁾ ひらの亀戸ひまわり診療所

11：00～11：30
座長 北原照代（滋賀医大・社会医学・衛生学）

（204）VDT作業時間管理アプリケーションの導入が身体的不調に及ぼす影響

○宇田賀津、森岡郁晴

和歌山県立医科大学大学院

（205）振動工具取扱作業における機械受容体別にみた手指振動感覚閾値

○竹村重輝、吉益光一、津野香奈美、宮下和久

和歌山県立医科大学医学部衛生学教室

（206）介護職員における自覚ストレスと腰痛の関連について

 ○坪井大和¹⁾、上田雄也^{1,2)}、成瀬文博³⁾、村田峻輔¹⁾、小野 玲¹⁾
¹⁾ 神戸大学大学院保健学研究科

²⁾ 神戸大学医学部付属病院リハビリテーション部

³⁾ (株) エブリハ

幹事会 2階 206会議室 11：40～12：40
代議員会 2階 ピアザホール 13：00～13：30
表彰式 2階 ピアザホール 13：35～13：50

近畿産業衛生学会優秀演題賞

第56回近畿産業衛生学会若手奨励賞

特別講演 2階 ピアザホール 14：00～15：00

「運転職の安全衛生管理」

座長：木村 隆（近畿健康管理センター 理事長）

演者：一杉正仁（滋賀医科大学・社会医学講座・法医学部門 教授）

シンポジウム
2階 ピアザホール 15：10～17：10

「滋賀県におけるがん患者の就労支援」

座長：埤田和史（滋賀医科大学・社会医学講座・衛生学部門 准教授）

中田ゆかり（参天製薬株式会社・健康支援室 保健師）

シンポジスト

中西一郎（滋賀産業保健総合支援センター長）

嶋村清志（滋賀県健康福祉部健康医療課長）

岡村 理（滋賀県立成人病センター・がん相談支援センター・認定がん専門相談員）

天満清央（滋賀県がん患者団体連絡協議会運営委員）

懇親会 ホテルピアザびわ湖
6階・クリスタルルーム
17：15～19：00

第56回近畿産業衛生学会開催要項

1. 参加申込

可能な限り事前申込をお願いいたします（ホームページをご確認ください）。

定員を大幅に超えた場合、当日申込の方には、ご入場をご遠慮いただく場合がございます。

2. 会場へのアクセス

会場：ピアザ淡海（滋賀県立県民交流センター）

〒520-0801 滋賀県大津市におの浜 1-1-20

TEL：077-527-3315 FAX：077-527-3319



【近隣からの所要時間】

JR「大津」駅から京阪・近江バス なぎさ公園線 約8分「ピアザ淡海」下車

JR「大津」駅からタクシー約5分

JR「膳所」駅から徒歩約12分

京阪電車「石場」駅から徒歩約5分

名神大津インターから約7分

地下駐車場 77台（有料）

懇親会会場：ホテルピアザびわ湖（ピアザ淡海に隣接）

6階 クリスタルルーム

TEL：077-527-6333 FAX：077-521-0521

3. 受付・参加費

参加受付

11月13日（日）午前10時10分～16時まで、下記にて行います。

10時10分から12時まで

ピアザ淡海 2階 207号会議室前のロビー

12時から16時まで

ピアザ淡海 2階 ピアザホールの前

参加費

日本産業衛生学会 地方会会員	1,000円	日本医師会認定産業医単位 取得希望者は、
非会員	2,000円	別途3,000円
大学院生・学生	1,000円	

4. 一般演題の演者の方へ

1) 1演題につき10分（口演7分＋質疑3分）です。会場内に次演者席を用意しています。

2) 発表にはPower Pointをご使用ください。発表用ファイルは、11月7日（月）までに、E-mail添付で事務局へ送信してください（当日差し替えは可能）。なお、スクリーンに大きく映すために、スライドのサイズは、ワイド画面（16：9）よりも標準（4：3）を推奨します。

5. 幹事会および代議員会

幹事会 11：40～12：40 2階 206会議室

代議員会 13：00～13：30 2階 ピアザホール

6. 表彰式

一般演題の中から、近畿産業衛生学会優秀演題賞を原則として1題選考し、表彰いたします。

さらに、若手研究者を対象に第56回近畿産業衛生学会若手奨励賞を選考し、併せて表彰いたします。

7. 懇親会

学会会場に隣設のホテルピアザびわ湖 6階・クリスタルルームにて懇親会を開催します（参加費は税込4,000円）。

懇親会は、事前申込をお願いします（ホームページをご確認ください）。学会当日も若干受付は可能ですが、数に限りがございます。

8. 日本医師会認定産業医の方へ

日本医師会認定産業医生涯研修：生涯（専門）4単位（特別講演1単位、シンポジウム3単位）

なお、単位をご希望の方には参加費とは別に、4単位一括で、3,000円申し受けます。

単位取得希望者は、学会ホームページより「日本医師会認定産業医単位希望者参加申込書」をダウンロードしてご記入の上、FAX（077-548-2189）にて事前にお申し込みください。10月3日（月）に受付を開始しました。定員150人（先着順）。当日までに定員に達していない場合は当日も受け付けますが、定員を大幅に超えた場合には、ご遠慮いただく場合がございます。

9. 学会事務局

〒520-2192 大津市瀬田月輪町

滋賀医科大学・社会医学講座・衛生学部門内

第56回近畿産業衛生学会 事務局 北原照代

TEL：077-548-2187 FAX：077-548-2189

Eメール：kinkis16@belle.shiga-med.ac.jp

ホームページ：http://jsoh-kinki.jp/jsohkink-56/index.html

第21回近畿産業医部会研修会を終えて

パナソニック健康保険組合健康管理センター

橋口 克頼



去る9月10日に「がんと就労支援」をテーマに表記研修会を実施いたしました。今回は第26回日本産業衛生学会全国協議会が京都で開催されたこともあり全国協議会のシンポジウムのひとつとしての共同実施となりました。

今回の全国協議会が4部会合同での初めての開催で、主題が「変革期を迎えての産業保健の協働」と様々な業種との連携を深めて協働していくこととされておりました。本研修会も学会の趣旨に沿って、様々な職種の方を講師やパネラーとするような企画を心がけました。

基調講演は「がん患者の会からみた就労支援について」というテーマでがんと共に生きる会副理事長・NPO法人大阪がんええナビ製作委員会理事長の濱本満紀先生をお願いいたしました。濱本先生からは患者目線の情報発信「大阪がんええナビ」の紹介や患者のニーズを掬い取った就労支援活動の様子をお話し頂きました。

パネルディスカッションは株式会社健康管理室統括産業医の益江毅先生からがんと就労にかかわる2事例を提示していただき、リード総合法律会計事務所の中辻史記弁護士と松下記念病院緩和ケア病棟の松本晴美師長からそれぞれの立場でのコメントをいただくという形式で行いました。提示された事例は同様の病態ではありますが、雇用形態や会社の就労条件によって顛末が異なるというもので、中辻先生からは弁護士としての立場、松本先生からは病棟の看護師としての立場でそれぞれコメントをいただきました。総合討論ではフロアからの質問も多くあり活発な議論が繰りひろげられました。

本研修会は全国協議会のひとつのシンポジウムとしての開催で従来の運営とは異なりましたが、全国協議会企画運営委員長の久保田昌詞先生、運営実行委員長の中西一郎先生の御助力のおかげで無事終了することができました。最後になりましたが、両先生に加えて、本研修会の講師・シンポジストの先生方、関係者各位、出席者の皆さまには紙面をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。

「産業看護職に求められる面談技術 気持ちとかかわるために」を拝聴して

(株) 健康管理室

藪内 雅貴



7月16日に関西大学臨床心理専門職大学院教授の池見陽先生をお招きし、近畿地方会産業看護部会研修会が開催されました。

ストレスチェック制度が導入されたことますます面接技術が重要となります。今回、池見先生は傾聴アップデートとして①初心者には3条件（自己一致・無条件の肯定的なまなざし・共感的理解）の態度の習得は必要②より上達してくると、態度は保留して相手を理解すること、相手が自身を理解していくことが重要③「フェルトセンス→表現→理解」：体験過程を重視する3点とジェンドリンによる傾聴解説として①話している内にフォーカシングという過程がおこるようにする②聴き手の話し手についての気持ちや反応を利用する③聴き手自身が感じていることを利用する④集団での相互作用の4つの所作を分かりやすく事例を交えながら講演してくださいました。講演は私にとって驚き、衝撃の連続であり、面談技術について改めて学び、考える良い機会となりました。

「傾聴」と聞いてでてくることは何かと問われれば、「受容」「共感」が大切であり、「オウム返し技法」が有効であるということが出てきます。講演は、それは誤解であるという話から始まりました。その瞬間の驚きをどう説明したらいいのかわかりません。一番驚いたのは、「面談中に自分が思ったことを伝えてもいい」と聞いたときです。池見先生は相手の思うことと違うことを言っても相手は拒否できること、違う意見をきくことで同じ問題でも違う展開が出てくると、新しい理解は過去も変えることを、事例をふまえながら教えて下さいました。

面談技術が求められる中、似たような事例はあっても全く同じ事例がないことで、面談方法について悩まれている方は多いと思います。私は今まで学んできたことと実際との違いを感じていたので、講演を聴き面接技術について新たな学びが出来たことは大きな一歩に繋がったと思います。今回の講演を活かし、対象者の気持ちと関わっていきたいと思います。



故 藤木幸雄先生を偲んで



藤木先生の写真

平成 28 年 6 月 6 日 (享年 79 歳) にご逝去されました本地方会会員の藤木幸雄先生を偲んで、下記の先生方に追悼文を執筆頂きましたので、ご紹介致します。藤木幸雄先生のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

藤木幸雄先生のご略歴

昭和 12 年 1 月 11 日生まれ

昭和 36 年 3 月 京都府立医大卒業

昭和 42 年 4 月 松下電器健康保険組合入社

事業場健康管理室、健康管理センター等を経て

昭和 51 年

平成 11 年

平成 14 年

平成 17 年 3 月

松下産業衛生科学センター所長に就任

日本産業衛生学会理事長就任

日本産業衛生学会理事長再選

産業衛生科学センター退任

藤木先生の功績

藤木幸雄先生が日本産業衛生学会に果たした功績は多大でした。

藤木先生の功績のひとつは、部会の設立と全国協議会の運営です。藤木先生は 1990 年に学会理事に就任されました。その時の最大の課題は産業医部会と産業看護部会を設立するための定款改正でした。1991 年に定款改正をして第 1 回産業医・産業看護全国協議会が開かれ、1992 年の第 2 回は藤木先生が企画運営委員長をされ大阪で開かれました。企画運営を主導された結果、今後、全国協議会を発展させていくためには、地方会内に産業医部会と産業看護部会を設立して、日頃から地方会独自の活動をしていくことが重要、との方針を打ち出され、近畿地方会では 1996 年に全国に先駆けて近畿地方会・産業医部会と近畿地方会・産業看護部会がそれぞれ設立されました。以来、各地方会でも地方会部会が設立され、地元の部会メンバーが中心となって企画運営委員会が組織され、地方会と全国の両部会が織りなして産業医・産業看護全国協議会が開かれる礎が築かれました。産業医・産業看護全国協議会の発展は、両部会の活動に留まらず、新たに産業衛生技術部会設立、産業歯科保健部会設立を促しました。今年 9 月京都で盛大に催されました初の 4 部会合同の全国協議会を見届けることなく永眠されましたことが残念でなりません。

第 2 第 3 の功績は財務とガバナンスです。理事に就任された当時は毎年赤字予算が組まれ、基本財産を取り崩す寸前まで追い詰められていました。会費の値上げを余儀なくされていた 1996 年に副理事長に就任され、規程類の整備、財政再建など 13 の中長期の課題に取り組まれました。さらに 1999 年から 2 期 6 年間理事長をお務めになり、社団法人としてガバナンスの確立に取り組まれ、重点課題を次々と解決されました。2000 年には公益法人の設立許可及び指導監督基準に従って代議員制、代議員による役員選挙、2 年の任期制、資産管理・会計の厳格化を含む大幅な定款改正をなさいました。なかでも公認会計士と契約し、法人としての予算決算、監査を完全なものにくださった結果、決算は毎年大幅な黒字になり、1 億円以上の内部留保ができるまでになりました。

藤木理事長は、それぞれの理事にふさわしい担当を委嘱し任されましたので、社団法人としてのガバナンスは次第に確立していきました。真のリーダーシップとは、かくあるものと敬服しております。これからも雲の上からご指導ください。謹んでご冥福をお祈りいたします。 合掌

中央労働災害防止協会大阪労働衛生総合センター所長代理 圓藤 吟史

藤木先生の思い出

藤木幸雄先生は、松下電器健康保険組合（現パナソニック健康保険組合）産業衛生科学センター初代所長として 26 年余り勤められました。

直接接することの少なかった方々には豪快で、少々型破りな印象があったと思いますが、実は繊細で常に多方面の事に関して勉強される真面目な先生でした。

6 月初旬に倒れられた時も簿記の講習を受けられた帰りと聞いています。数字の好きな藤木先生は 70 歳前後から簿記を始められ、楽しいからと私にも何度か勧められていましたが、実践できなくて申し訳ありませんでした。

また、松下電器という企業所属でありながら、産業衛生学会の理事長を平成 11 年から 2 期 6 年間務められたことは、その実力と人柄を推して量られるものと思います。

私個人は入社以来 20 年余りの間、公私とも大変お世話になりエピソードは数え切れないくらいあります。産業衛生科学センターはパナソニックグループの有害業務に関する特殊健診を行っていますが、藤木先生は診察で所見を診る事を重視しておられていて、常々健診項目だけでなく作業者全身を見落とすことなく診察することが大事と教えて下さいました。

出張をご一緒させていただいた折には、昼間はしっかり事業場での健診等を行っていますが、アフターファイブは麻雀とアルコール等を交え楽しいお話を聞かせていただき、懇親を更に深めさせていただきました。

パナソニック退職後も藤木産業医学研究所を設立され、企業健診や職場巡視等で労働衛生の分野で精力的に活躍されていました。

まだまだお教えいただきたいことが沢山ある中での突然の訃報を聞き、無念の思いで一杯ですが、永年のご指導とご支援に感謝するとともに藤木幸雄先生のご冥福をお祈りいたします。 合掌

パナソニック健康保険組合産業衛生科学センター 福田 昌宏

会員の声



国立大学法人における産業医活動

神戸大学保健管理センター／
医学研究科病態情報学
(神戸大学統括産業医)

馬場 久光

平成 16 (2004) 年に国立大学が法人化されて 12 年が経ちます。めざしたものは、自律的運営の確保、「民間的発想」のマネジメント手法の導入、「学外者の参画」による運営システムの制度化、「非公務員型」による弾力的な人事システムへの移行、「第三者評価」の導入による評価・チェックと資源配分ですが(文部科学省)、各大学とも今なお道半ばといったところでしょうか。

法人化とともに、国立大学には学校保健安全法に加えて労働安全衛生法が適用されるようになり、産業医活動も始まりました。すでに先人達の努力によって、全ての国立大学には国立学校設置法施行規則に基づく「学生の保健管理に関する専門的業務を行う厚生補導のための施設」として保健管理センターが設置され、学生だけでなく職員も含めた構成員の健康管理に当たっていましたので、多くの国立大学法人では保健管理センターの医師が産業医としての任務も担うことになりました。法人化の前年に、全国の大学保健管理センター所長の仲間とともに、産業医資格を取得すべく、ゴールデンウィーク集中コースに励んだことも懐かしい思い出です。

国立大学における歴史の中で系統的な職場巡視が行われたことは無かったと考えられ、当初の産業医職場巡視では課題山積といった状況でした。まずは初歩的事項からと、什器類の倒壊防止措置や天板上・室内通路・出入口付近・廊下・階段に置かれた物品の撤去、コード類の蹴躓き防止措置、壁掛け物品の固定、(学校施設では消防法上の設置義務のない)避難口誘導標識の整備などに取り組み、阪神淡路大震災を経験した大学として災害発生時の減災／死亡者ゼロを達成できればと願っているところです。

大学は教育研究機関であることから、労働者である職員と、労働者ではない、しかし構成員としては職員の数をはるかに上回る多数の学生が、活動の場を共有しているという特徴があります。有機溶剤・特定化学物質に係る健康診断にしても学生については根拠法令がなく、そ

の実施は大学の判断に委ねられています。また、職員にしても製造現場とは異なり、同一物質を大量に扱うというよりは、多種多様な物質を少量ずつ扱うといった場合の方が多く、作業環境測定の対象選定のあり方も含めて、大学の現状にあった法令の整備が必要なのではないかと考えられます。

一方、国立大学法人であるがゆえに試行しやすいこともあります。平成 18 年 (2006) 年 4 月の労働安全衛生法の改正では長時間労働者に対する面接指導が始まり、法令では時間外労働が「1 月当たり 100 時間を超え、かつ、疲労の蓄積が認められる」場合に、「労働者の申し出により行うもの」とされました。しかし、それでは法令の趣旨が果たせないのではないかと考え、学内規則では「時間外労働が 1 月当たり 80 時間を超える」場合に、労働者の申し出の有無にかかわらず面接指導を実施することにしたところ、配置転換、兼務解除、時間外労働の制限／禁止、病気休暇／休職、職場環境の改善等の事後措置を講じる意見書を提出した事例が 12 件あり、そのほとんど (11 件) は鬱状態や鬱病等のメンタルヘルスの不調をきたしたものでした。時間外労働が 1 月当たり 100 時間を超えていたのは 4 件のみで、自ら面接指導を希望した者はありませんでした。

国立大学法人における産業医活動には、教育研究機関であるがゆえの課題と利点があります。先輩である企業における産業医活動を範として、日々精励してまいりますので、これからもよろしくお願いいたします。





近頃、考えること

三菱電機（株）
関西支社健康増進センター

寺澤 一人

平成 21 年 4 月現事業所に入職して初めて産業医の職務に着き、同時に当学会にも入会させて頂きましたが、これまで 5 月の学会に毎年参加するのみで、全く貢献できないまま日々を過ごしてまいりました。

さて今年 8 月 9 日、リオのオリンピック・パラリンピックが開催され無事閉幕しましたが、日本選手の活躍もあり大変な盛り上がりを見せました。今後も 2019 年のラグビー W 杯の日本開催（リオ五輪の南半球初開催に対して、ラグビー界 8 大国以外での W 杯初開催です。昨年のイギリス開催での対南アフリカ戦の歴史的勝利を奇跡の伝説としてしまうのでなく、さらに成長した日本代表の活躍を見たいものです）・2020 年の東京五輪開催を控え話題は尽きません（両大会を迎えて、小生は、スタンド観戦は叶わぬまでも、命永らえて TV 観戦を楽しみ

たいものと考えています）。

そういった中、我々産業保健に携わる者として何を行なっていけば良いのか、学会会員の皆様それぞれのお立場で常日頃より知恵を絞っておられることと存じます。私共三菱電機グループでは、「健康日本 21」に一年遅れて 2002 年より「MHP21」を事業主・労働組合・健保組合の 3 者協働事業として開始いたしました。その 5 本柱として、1) 適正体重 2) 運動習慣 3) 喫煙習慣 4) 歯の手入れ 5) ストレスレベル それぞれに目標値を設定し、向上を目指してきました。そのための方策として、全社的施策と並行して、各事業所が独自施策を展開してきましたが、現在まで十分な成果が上がっているとはいえません。今後とも、保健スタッフ・総務衛生担当者が共同して知恵を出していかなければと考えているところです。

小生はこれから後何年働くことができるか判りませんが、少しでも社会に貢献して、少しでも美味しいものを喰い、少しでも美味しい酒を飲み語り合うことができればいいなと思い、日々を送っております。これからも皆様、宜しくお付き合いの程願ひ上げます。



禁煙サポートを実施して

（公財）兵庫県予防医学協会・健康相談室

亀井真由美

平成 27 年度から、行政からの委託で『COPD スクリーニング及び禁煙サポート事業』（肺機能検査（スパイロメータ）と結果に応じた受診勧奨、対象者の関心度に応じた禁煙サポート）を出張で実施しています。下記は、現場の禁煙サポート保健師の感想です。

- 受検案内状送付は 40 歳代が多いが、申込者は 60～70 歳以上が圧倒的に多い。長期的視点で医療費削減、健康増進・QOL 向上を考えると 40～50 歳代の実施が重要と思う。
- 若い対象者は肺機能検査結果が“異常なし”のことが多い。禁煙無関心者は、この結果を「まだ、吸い続けて大丈夫」と捉えることがあり残念だ。
- COPD（慢性閉塞性肺疾患）の認知度は低く、説明しても理解を得られない事が多い。疑似体験できる器具がある。禁煙の動機付けには有効かもしれない。
- 禁煙できるかどうかは、対象者の禁煙動機が明確である

こと、喫煙の価値観変更の有無が大きいと感じている。

- 禁煙動機や喫煙理由（価値観）の変更は、他者が押し付けるものではない。しかし対象者の言葉を傾聴しつつ、禁煙の重要性を伝えることで、対象者が考える“きっかけ”になると思う。
- 禁煙サポート者は喫煙者の「やめたい」「でもやめられない」という気持ちを理解し、禁煙動機を強化する関わりが必要である。

私は平成元年～9 年まで呼吸器内科専門病院で、入院中の重症 COPD 患者様を看ていました。治る病気ではなく、本当に息苦しく、つらいものでした。それは一昔前のこと。現在は選択できる治療薬が増え、効果の出る薬も出ています。呼吸リハビリテーションの有用性も確立されてきました。早期発見、早期治療に努めて残存肺機能を保ち、酸素療法への移行を防ぐという目的を達成するために、とても意義ある事業と実感しています。

現在は、地域保健の一環としての事業ですが、予防の観点からみると産業保健で実施すべき内容です。現実的には方法・時間・経費・場所・効果など課題は山積していますが、少しずつ取り組みが広がればよいと考えています。



「第1種衛生管理者養成に
関して」

関西福祉科学大学・健康福祉学部

福田 早苗

当大学健康科学科は、養護教諭第一種免許とともに第一種衛生管理者の申請資格を取得できます。今回は、第一種衛生管理者養成について報告させて頂きたいと思います。ご存じの通り、第一種衛生管理者免許試験は、保健衛生に関する学科を専攻して卒業し、労働衛生に関する講座又は学科目を修めたものは試験を免除されます。当学科を専攻し卒業した者で、試験免除の科目として次の指定の学科目を修めたものは第一種衛生管理者免許を受けることができます。指定科目は、衛生学、労働衛生学Ⅰ・Ⅱ、公衆衛生学、産業・組織心理学Ⅰ・Ⅱ、ストレスマネジメント、環境衛生実習、労働関係法令Ⅰ・Ⅱ

平成 28 年 6 月に厚生労働省より、本地方会会員の黒田クリニック 院長の黒田先生が「厚生労働大臣表彰」を受賞されましたので以下の通り執筆頂きました

平成28年度「安全衛生に係る功労者に対する厚生労働大臣表彰」を受賞して

黒田クリニック



黒田 佳治

平素、産業衛生学会の皆様にはご指導、ご鞭撻賜りありがとうございます。このたび安全衛生活動の地域、団体、関係事業場の安全衛生水準の向上・発展に貢献をした個人に贈られます厚生労働大臣表彰功績賞を受賞する名誉に預かり、身に余る光栄と感謝申し上げます。この賞は私個人に送られたというより、伝統のある尼崎市医師会産業医会、産業保健委員会を代表し、贈られたものと考えています。1990年4月に日本医師会理事でした故瀬尾摂尼崎市医師会名誉会長が日本医師会産業医制度を創設され、産業保健の分野で厚生労働大臣表彰、日本医師会最高優功賞を受賞された尼崎市医師会産業医会名誉会長の島田泰明先生、厚生労働大臣表彰を受賞された

救急処置Ⅰ、保健福祉統計学、疲労とストレスの科学、解剖生理学Ⅰ・Ⅱの15科目です。現地実習の難しい大学教育の中では、学生に「労働の現場」や「第一種衛生管理者」とは何か？ということをどのように理解させるかが難しい点が大変なことの1つです。少しでも実際の現場を見せたいと、毎年、工場見学実習を実施しています。毎年工場見学先を見つけるのに大変苦心しております。忙しい現場で40人近い学生の見学を引き受けて頂けることは並大抵のことではなく、少しでも実りのあるものにしたいと考えております。理想としては1日でも2日でも衛生管理の実務現場を学生に体験させるようなカリキュラムを組んで行くべきだと考えておりますが、現状ではまだまだ理想とは程遠い状況ですので、講義や実習の中で少しでも理想に近い状況を作っていくべく、近畿産業衛生学会の技術部会を通じ最新の知識を身に付けたいと考えております。

兵庫県医師会常任理事、尼崎市医師会監事の鈴木克司先生など諸先輩のご指導のもと、産業医会の皆様と1993年4月に全国で初めて設置された尼崎地域産業保健センターの運営を共にしていただき、かつ尼崎市医師会内での産業医育成にお力をいただいております。

尼崎市は従業員 50 名未満の事業所が 96.5%（H24 尼崎市事業場統計）と中小規模零細企業が多く、労働安全衛生に無縁の事業所が多くあります。これから中小零細企業では高齢者労働者の増加、働き手不足のための長時間労働、過重労働の増加、社会の高齢化による介護福祉部門の労働者の増加など、人口構成の変化により産業保健の在り方も変わってきています。私は現在、尼崎地域産業保健センターのセンター長を務めさせていただいています。今回の受賞を励みとし、尼崎市内の中小零細の事業所に労働安全、労働衛生の産業保健サービスを展開していけますようにあらゆる機会をとらえ、労働基準監督署、労働基準協会、尼崎市保健所、商工会議所、尼崎市地域産業活性化機構、工業会、経営者協会などの団体と協力の上、労働安全衛生水準の向上・発展に努めたいと思います。ありがとうございました。

シリーズ

自己紹介

私たちの職場 (38)

一般財団法人 NS メディカル・ヘルスケアサービス

和歌山診療所 恩地 文香



NS メディカル・ヘルスケアサービスは平成8年に住友金属工業（現新日鐵住金）和歌山製鉄所の健康管理部門が独立する形で開設されました。常勤の産業医が6人、保健師が5人、全体では70人余という陣容です。和歌山製鉄所における産業保健活動が事業の中心ですが、県外のグループ会社や近隣の他企業にも健康診断、外来診療、保健指導、健康イベントなどのサービスを提供しています。内向きの仕事だけでなく、外向きの仕事をするのは顧客からのさまざまな要求に直面します。その要求に応えていくことで業務をブラッシュアップし、質の高い医療を内向きにフィードバックする形を持っていることが大きな特徴です。今回、製鉄所を対象に保健師が中心となって活動している内容をご紹介します。

【総括管理】

毎年、18箇所の工場および保全部門に出向き、所属長・衛生管理者・保健師による「3者面談」を実施しています。生活習慣や健診データを年代別に解析して職場の特徴や課題を提示し、職場にマッチした健康づくり活動を一緒に考えてもらいます。具体的には、日々の血圧記録、保健師による出前講演開催、禁煙デー設定、禁煙外来受診勧奨、保健指導の受診率向上といった取り組みにつながりました。また、所属長・衛生管理者との距離感を縮め、職場の状況やニーズの把握をするための貴重な機会にもなっています。

その他、産業医巡視への随行、私傷病休業、長時間残業のとりまとめ、喫煙率などのデータ集計を行っています。これらの内容は人事との月例会議で共有化し、衛生委員会で情報提供をしています。

【健康管理】

ストレスチェックは今年で6回目になります。質問票には仕事のパフォーマンスや職場の活力といった指標も含まれています。結果を職場ごとに集計して経年比較し、他の製鉄所とも比較して課題を明確化し、職場環境改善に結びつくよう所長以下管理監督者に説明会を開催しています。総合健康リスクが高い場合や高ストレス者が複数存在する職場では、「職場改善検討会」を実施し、管理監督者と産業医・保健師が膝を突き合わせて話し合います。量的負荷が高い職場については人事部門とも連

携し、要員の的な対策につなげることもあります。個別の健康相談は産業医と保健師が対応していますが、毎月1度精神科専門医に対象者の診察や、産業医・保健師へのアドバイスをしてもらっています。さらには、産業医・保健師とともに職場へ出向き、管理監督者との顔つなぎを目的とした「訪問懇談会」を開催しています。従業員の自己効力感を高める職場づくりについて話し合ったり、対応困難事例を通して意見交換したりしています。

喫煙対策では衛生委員会での継続的な情報提供、世界禁煙デーに合わせたポスター作成と喫煙場所への掲示、禁煙バッジの配布、禁煙教室の開催など、長年にわたって対策を積み重ねてきました。平成27年6月の労働安全衛生法の改正で分煙が努力義務となった機会を逃さず、建屋内禁煙を目標に掲げて活動を進めました。400か所を超える喫煙場所が適切に分煙できているか調査したことや、労働組合の中央委員へアンケートを実施して喫煙者でも建屋内禁煙を積極的に受け入れるという結果が得られたことが後押しになり、平成28年12月末をもって製鉄所内全面建屋内禁煙が完了します。1万人を超える人が働く高炉製鉄所としては先進的な取り組みだと自負しており、その内容は今年の福島の日産産業衛生学会で報告しました。

その他、全社員を対象とした体力測定、関係・協力会社も交えた健康チャレンジ月間、高リスク者への健康づくり教室を毎年実施しています。健康づくり教室は、肥満・喫煙・運動不足・口腔ケア不足に該当する方々を対象に、3か月間にわたって講義や実技指導するもので、特定保健指導の対象にならない若いうちからライフスタイルを改善するよう働きかけています。

【労働衛生教育】

いろいろな年齢・職位階層別に教育を実施していますが、すべての階層で健康管理・メンタルヘルス・女性労働基準規則等の教育を行っています。また、毎年「管理監督者メンタルヘルス研修会」を開催し、ハラスメントや発達障害などテーマを変えて学んでもらっています。要望に応じて出前講演会を実施し、好評です。

情報提供として、ヤンガー5通信（5歳若返るための取り組みを紹介）や食堂POPメニュー（季節に応じた健康情報）を発行しています。

今回ご紹介した取り組みは最初からすべて上手くいったわけではありません。何度も活動内容を練り直し、試行錯誤しながら継続的に活動してきたことによって得られた成果や信頼関係だと考えています。最近では、女性社員が製造現場で交代勤務をしながら活躍できる職場づくりという新たな課題に向けて奮闘中です。今後も従業員が心身ともに健康で充実した生活を送ることができるよう健康支援活動を進めていきたいと思っています。



(上段：産業医、下段：保健師)

第26回日本産業衛生学会全国協議
会を終えて

大阪労災病院 治療就労両立支援センター

企画運営委員長 久保田昌詞

東シ株式会社 滋賀事業場 健康管理センター

運営実行委員長 中西 一郎

本年9月8日（木）から10日（土）の3日間、京都テルサ（京都市南区）で「第26回日本産業衛生学会全国協議会」を開催致しました。過去25年間、産業医部会・産業看護部会・産業歯科保健部会主催の「産業医・産業看護全国協議会」と、産業技術部会主催の「産業技術部会全国大会」が別々に開催されていましたが、今回初めて4部会合同で開催されたものです。

昨年5月の第88回総会終了直後に「全国協議会」企画運営委員会が発足し、メインテーマを「変革期を迎えるの産業保健の協働」と決定しました。近畿地方会の次代を担う産業医部会・看護部会の若手の先生方を中心にプログラムを練って頂き、歯科保健部会や技術部会の全面的な協力も得て、12のシンポジウム、7つの教育講

演、計13の事業所・会場内実地研修を企画しました。「全国協議会」は「実践」を重んじる学会とする方針であることから、「ストレスチェック」・「ダイエット」・「非正規雇用」・「データヘルス」の4シンポジウムは演者を公募して Good Practice を投稿して頂くことを本学会の目玉企画としました。

二日目午前中のメインシンポジウムでは4部会長から産業保健の現状を俯瞰して「変革期における協働」の在り方についてそれぞれの立場からご発言を頂きました。演題数57題のポスターセッションを含めて多くのセッションで熱意あふれるご講演・ご発表、問題の本質を深く掘り下げるような討論が展開されました。二日目夜の懇親会では千年の歴史を誇る「祇園囃子」を保存会の皆様によって演奏して頂き、遅くまで会員同士の意見交換が続きまして、三日間で当初の期待を超える、1,114人のご参加を得て、4部会合同の初の「全国協議会」は無事閉会いたしました。

最後に、企画運営に携わって頂いた先生方はもとより、発表や討論に加わって頂いた会員の先生方の絶大なるご支援・ご協力に厚く御礼を申し上げます。



メインシンポジウム：4部会長の討論の様子



各シンポジウム会場の様子

2016 年理事候補者選挙について

11月に今回の選挙で選出された代議員による理事候補者選挙を行います。前回と同様に理事候補者選挙は日本産業衛生学会ホームページ上の電子投票システムで行います。新しく代議員に選出された皆様には、11月中旬頃に理事候補者の名簿と電子投票の案内を郵送します。電子投票前に日本産業衛生学会ホームページ

(<https://www.sanei.or.jp/>)で会員登録し、プロフィール変更にて現在使用されているメールアドレスおよび自宅住所情報（今回から代議員名簿の内閣府提出にあたって必要になりました）をご登録・ご確認いただき、変更があれば変更してください。ログイン方法等については、近畿地方会ホームページ（<http://jsoh-kinki.jp/>）に掲載するマニュアルをご参照ください。

選挙管理委員長 竹下達也

平成 28 年 10 月 7 日に開催しました第 2 回幹事会議事録につきましては、次号に掲載予定です。

産業看護部会からのお知らせ

○第2回定例研修会のご案内

日 時：平成29年1月21日（土）13時30分～16時30分（受付13：00～）

会 場：エル・おおさか 本館7階709

テ ー マ：ストレスチェック制度スタートから1年「悩んでいませんか？この制度で私は何をしたらいいの？」～産業看護職の役割を考える～
講師に渡辺洋一郎先生をお迎えし、事例報告・グループワーク等を交えながら産業看護職の役割について理解を深めていただき今後の活動の一助になることを願っています。皆様のご参加をお待ちしています。

講 師：渡辺洋一郎先生（公社）日本精神神経科診療所協会会長、ストレスチェック制度検討委員会、および同マニュアル作成委員会委員

定 員：100名

○第2回ファーストレベル準備講座のお知らせ

産業保健看護専門家登録者試験が2017年1月8日（日）に予定されています。

登録者は産業保健看護専門家になる為のファーストステップです。

それに向け、本年度も産業保健看護専門家登録者となるための試験対策「ファーストレベル準備講座」が東京で開催されます。是非ご活用ください。

日 程：11月20日（日）10：00～16：00

開催場所：東京工科大学 蒲田キャンパス

（東京都大田区西蒲田5-23-22）

開催内容：出題範囲に応じた講義とマークシート体験

受 講 料：日本産業衛生学会産業看護部会会員 3,000 円、

日本産業衛生学会会員 5,000 円、

上記以外の方 10,000 円

申し込み方法詳細、問合せ先：産業看護部会本部 HP をご参照ください。

○産業看護部会【新規会員】募集中！

組織の活性化につなげていくために、一人でも多くの方にご入会いただき一緒に活動ができることを願っております。入会方法は、産業看護部会本部 HP をご覧ください。

産業看護部会本部 HP：http://sangyo-kango.org/wp/

近畿地方会 HP：http://jsoh-kinki.jp/ohn/index.html

近畿産業看護部会問合せ先：kinkisankan@gmail.com

会員の異動（敬省略）

<新入会員>

北村 香織	パナソニック（株）アプライアンス社草津西健康管理室
立川 茂樹	奈良学園大学
金城 夏樹	奈良学園大学
神田 知子	同志社女子大学生生活科学部
藪内 雅貴	（株）健康管理室
仲 文子	旭化成（株）
井上 香里	井上医院
松村 雄一郎	大阪けいさつ病院
木村 有紀	（株）ジェラン
許 功	医療法人たむな会 全南病院

編集後記

今号発刊時に終息しているかどうかは分からないが、最近の大きなニュースに麻疹の集団感染がある。8月に西宮の男性が発熱をおして首都圏でのコンサートに参加し、後日、麻疹と診断された。同コンサート参加者にその後発症者が出ている。また、関西空港労働者の中で集団感染が発生している。発症者にはワクチン未接種や不完全接種の人が多い。

麻疹は空気感染し、感染力はインフルエンザの数倍で感染者の9割が発症する。成人では重い肺炎に

罹患して後遺症を残すこともある。

新型インフルエンザ「狂騒曲」が終わって久しいが、今一度、企業も感染症に対するアラートレベルをあげておく必要がある。（久保田昌詞）

編集委員（50音順）

河合 俊夫	木曾 真一
久保田昌詞（担当理事）	鈴木 純子（担当理事）
中村 千賀	藤岡 滋典（代表幹事）
宮下 和久	村田 理絵（代表幹事）